

施策分析シート（平成29年度）

No1

施策名	快適な市街地環境への誘導	施策No	12-01	部課名	防災都市づくり部都市計画課		
				課長名	川原 内線 2810		
関連部課名	防災都市づくり部施設管理課、建築指導課						
行政評価	分野	安全安心都市					
事業体系	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
目的	地域特性を踏まえて市街地環境整備に関する指針を定め、民間建築に対する規制・誘導及びまちづくり事業の推進により、区民が安心して安全に暮らせる快適な市街地を形成する。						
指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文		
		26年度	27年度	28年度			
	まちなみの良さ	2.90	2.96	2.95	お住まいの地域のまちなみ（景観・緑など）は良いと感じますか？		
	周辺環境の快適さ	2.97	3.05	3.03	お住まいの地域で、生活する上での不快さを感じますか？		
標	施策の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明	
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み		目標値 (38年度)
	住環境条例の条例適合率（％）	100	100	100	100	100	適合件数 / 届出件数 計画時
	景観アドバイザーの指摘に対する対応率（％）	85.5	86.4	71.4	80	80	対応案件数 / 事前協議件数

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費		182,769		地方税等		0	
	物件費		14,954		国庫支出金		0	
	維持補修費		0		都支出金		5,765	
	扶助費		0		分担金及び負担金		0	
	補助費等		129		使用料及び手数料		1,662	
	減価償却費		0		その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		7,427	
	賞与・退職給与引当金繰入額		9,982		行政収支差額(a)-(b)=(c)		200,407	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		207,834		通常収支差額(c)+(d)=(e)		200,407		
特別費用(g)		0		特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0		当期収支差額(e)+(h)		200,407		
貸借対照表	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	流動資産				流動負債		9,604	
	収入未済		0		還付未済金		0	
	不納欠損引当金		0		特別区債		0	
	その他の流動資産		0		賞与引当金		9,604	
	有形固定資産		0		その他の流動負債		0	
	土地		0		固定負債		129,719	
	建物		0		特別区債		0	
	建物減価償却累計額		0		退職給与引当金		129,719	
	工作物等		0		その他の固定負債		0	
	工作物等減価償却累計額		0		負債の部合計		139,324	
	無形固定資産		0		正味財産		139,324	
建設仮勘定		0		正味財産の部合計		139,324		
その他の固定資産		0		負債及び正味財産の部合計		0		
資産の部合計		0						

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>荒川区は、関東大震災被災後、市街化が無秩序かつ急速に進んだため、住商工の建物が混在し、都市基盤の整備がされていない地域がある。</p> <p>工場が転廃業した場合、その跡地はマンションが計画されることが多く、既存建築物解体の時点から紛争を未然に防止する必要がある。</p> <p>周辺地域との調和のため、法規制等により建物の高さや色について制限することが都市景観の向上につながっている。</p> <p>区民の意向に基づいて進められる、区民の手によるまちづくり活動に対して支援を行っている。</p> <p>近年、迅速な都市復興にも寄与する地籍調査事業に着手したところである。</p> <p>財務諸表の項目では、行政コストとして給与関係費が大きな割合を占めており、都市計画法及び建築基準法や区条例・要綱上の指導事務事業の経費となっている。</p>
課題	<p>区画整理や再開発が行われなかった地域は、行われた地域に比べ、道路幅が狭く、木造住宅が密集し、地震に対する地域危険度が高くなっている。</p> <p>大規模マンションの建設計画については、できるだけ早い段階で地域のコミュニティを生かして住民と協議を開始する必要がある。</p> <p>良好な都市景観を形成するため、一定規模以上の建築行為等を行う場合には事前協議及び届け出が必要である。</p> <p>区民によるまちづくり活動を行う団体には、まちづくり協議会やNPO法人のまちづくり組織があるが、顕著な成果は上がっていない。</p> <p>都市復興に関する事務事業は、日常行っている事務事業に比べ取組の優先度が低い傾向にある。</p>
今後の方向性	<p>地域別のまちづくりの将来像、整備方針等を定めた「荒川区都市計画マスタープラン」に基づき、各事業を展開する。</p> <p>事業者の建設計画に対して、周辺住民と事業者が協議する機会を設けることや条例による住環境の確保により、地域の生活環境の保全と向上を図る。</p> <p>まちづくり事業の実施及び民間建築に対する規制・誘導により、道路、公園などの都市施設の整備や魅力ある都市景観の創造など、良好な市街地の整備を促進する。</p> <p>地区単位で住民のまちづくり意向を実現することが可能な手法である地区計画制度等の普及を推進していく。</p> <p>近年着手した地籍調査事業を着実に進めながら、適宜、都市復興計画の改正作業も行っていく。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	区都市計画マスタープランに基づき、秩序ある街づくりを進め、快適な市街地環境整備を誘導していく。

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業No	決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		27年度	28年度	29年度	30年度	
地域環境整備対策（荒川ルール）	11-01-01	208	208	推進	推進	大規模マンションの建設にあたり、事業者と近隣住民との間で建築紛争を未然に防止することができる有用な制度である。
開発許可制度	11-01-02			継続	継続	法律に基づく事務であり、秩序あるまちづくりを進めていくためには必要である。
都市計画審議会運営	11-01-03	251	221	推進	継続	都市計画の決定に当たっては、区民や専門家等の意見を反映していくことが重要である。
都市復興計画	11-01-04			継続	継続	災害時における復興計画に迅速に対応するためにも必要である。
土地利用現況調査	11-01-05	1,439	1,418	継続	推進	土地利用現況調査の定期的な実施により、まちの経年変化や各種まちづくり事業の進捗状況を把握することができ、新たなまちづくり施策立案の基礎資料として活用できる。
荒川区市街地整備指導要綱	11-01-06			推進	継続	区の街づくり方針に合わせた開発誘導が必要である。
魅力ある都市景観づくり	11-01-07	8,133	1,770	推進	推進	生活環境の質の向上が求められている中、景観まちづくりは重要である。
西日暮里三丁目まちづくり計画検討	11-01-09			継続	継続	住民の手による保全型のまちづくりを進める。
都市計画マスタープランの推進	11-01-10			継続	継続	「幸福実感都市 あらかわ」の実現に向けて、街づくり事業全般の進行管理等を行う。
区民の手によるまちづくりの支援	11-01-12			推進	推進	時代の要請である住民主体のまちづくりを実践していくための事業である。
荒川区住宅等の建築に係る住環境の整備に関する条例（住環境条例）	11-01-13			推進	推進	民間開発事業に伴う紛争を未然に防止し、良好な住環境の維持・向上を図るため、不可欠な事務である。

地籍調査事業	11-03-12	6,855	11,049	推進	推進	公共物管理の適正化や災害時における復旧、復興の迅速化を図れることから推進する必要がある。
建築指導事務	11-05-02	2,814	2,254	継続	継続	建築基準法には、国民の生命・健康・財産を守るため、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低基準が定められている。
合 計		19,700	16,920			